

第2回例会 可決した 第2定例議案

(1面から続く)

●中野区ユニバーサルデザイン推進審議会条例

ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、区長の附属機関として、中野区ユニバーサルデザイン推進審議会を設置するにあたり、その所掌事項、委員の構成等について定めるものです。施行時期は、公布の日です。

●中野区名誉区民条例

名誉区民の称号を贈る条件、選定方法を定めるとともに、その選定を適正に行うため、区長の附属機関として中野区名誉区民選定委員会を設置するにあたり、その設置、所掌事項等を定めるものです。施行時期は、公布の日です。

●中野区情報公開・個人情報保護審査会条例

現在の中野区情報公開審査会及び中野区個人情報保護審査会を統合し、新たに区長の附属機関として中野区情報公開・個人情報保護審査会を設置するにあたり、その設置、所掌事項等を定めるものです。なお、この条例の制定に伴い、関係条例について所要の規定整備を行うため、この条例の附則で「中野区議会等の求めにより出頭した者等の費用弁償に関する条例」、「中野区政情報の公開に関する

条例」及び「中野区個人情報保護に関する条例」を改正するものです。施行時期は、平成28年9月1日です。

●中野区行政財産使用料条例の一部を改正する条例

例の一部を改正する条例 南部すこやか福祉センターの施設の目的外使用にかかる使用料を定めるものです。施行時期は、平成28年9月1日です。

●第二中学校体育館等特定天井落下対策等工事請負契約に係る契約金額の変更について

第二中学校体育館等特定天井落下対策等工事にかかる請負契約について、公共工事設計労務単価の引上げに伴い、工事金額を増額する必要があります。そのため、契約金額を1億9926万円から1億9987万9920円に変更するにあたり、議決をしたものです。

●清掃車の買入れについて

財産の取得にあたり、議決をしたものです。取得する財産は、一般廃棄物の収集・運搬に使用する清掃車3台で、取得に要する金額は、2627万3664円です。

●中野区民活動センター条例の一部を改正する条例

例 南中野区民活動センターの位置を変更するとともに、同センターに置く施設及びその使用料を定めるものです。施行時期は、平成28年

9月12日で、一部は公布の日です。

●中野区民住宅条例の一部を改正する条例

ロイヤルドミニオン及びトラスティ野方の借上げ期間の満了に伴い、これらを廃止するものです。施行時期は、ロイヤルドミニオンにかかる改正規定については平成28年10月10日、トラスティ野方にかかる改正規定については同年11月1日です。

●中野区大和町中央通り沿道地区における建築物の制限に関する条例

建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、大和町中央通り沿道地区における建築物の制限を定めるものです。その主な内容は、用途の制限、敷地面積の最低限度等のほか、この条例に違反した者に対する罰則を定めるものです。施行時期は、公布の日です。

●中野区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

中野二丁目土地区画整理事業により、中野南自転車駐車場を移設するため、その位置を変更するものです。施行時期は、平成28年10月1日です。

●特別区道路線の認定について

特別区道の路線を認定するにあたり、議決をしたものです。この路線は、区有通路、河川管理用通路等を特別区道路線として認定するもので、区間は、中野区大和町四丁目492番1から498番4まで、延長は、263・24メートルです。

るもので、区間は、中野区大和町四丁目492番1から498番4まで、延長は、263・24メートルです。

●中野区立幼稚園条例の一部を改正する条例

低所得の多子世帯等について、保育料の負担軽減を図るため、規定を整備するものです。施行時期は、公布の日で、平成28年4月以後の月分の保育料について適用します。

●中野区保育所保育料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例

低所得の多子世帯等について、保育料の負担軽減を図るため、規定を整備するものです。施行時期は、公布の日で、平成28年4月以後の月分の保育料について適用します。

●中野区立小中学校再編計画(第2次)に基づく小学校、多田小学校及び新山小学校を統合し、新たに、南台小学校及びみなみの小学校を設置するとともに、大和小学校及び若宮小学校を統合し、新たに、美鳩小学校を設置するものです。施行時期は、平成29年4月1日です。

●もみじ山文化センターホール天井耐震補強等工事請負契約

もみじ山文化センターホール天井耐震補強等工事にかかる請負契約を締結するにあたり、議決をしたものです。契約の方法は、一般競争入札、契約の金額は、14億7424万5200円です。なお、この工事の完了予定は、平成29年3月です。

●議員提出議案

議員の派遣について 第54回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会に議員を派遣するものです。

●議員の派遣について

中野区とソウル特別市陽川区の区民レベルの今後の交流に向けた協議を行うため、議員を派遣します。

かかかる請負契約を締結するにあたり、議決をしたものです。契約の方法は、一般競争入札、契約の金額は、14億7424万5200円です。なお、この工事の完了予定は、平成29年3月です。

●議員提出議案

議員の派遣について 第54回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会に議員を派遣するものです。

●議員の派遣について

中野区とソウル特別市陽川区の区民レベルの今後の交流に向けた協議を行うため、議員を派遣します。

●意見書(1件)

(内容は次項に掲載)

●若年層の政治参加の積極的な推進を求める意見書

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。1946年に選挙権年齢が20歳以上の男女とされ実施されて以来の大改革です。18歳選挙権の実現を契機として、若者の政治参加をさらに促進するため、「共通投票所」の設置や期日前投票の時間の弾力化に留まらず、教育の充実や機会の拡

請願・陳情の 審議結果

第2回定例会における請願・陳情の審議結果は、次のとおりです。

不採択

第1号請願 平和の森公園再整備基本計画について 賛成少数

継続審査

《建設委員会付託》 第9号陳情 都立家政「旧みずほ銀行」建物解体工事に関して(2項)

再検討について

第8号陳情 図書館再編の再検討について 賛成少数

請願に対する討論

平和の森公園再整備基本計画について 賛成討論 浦野 さとみ (共産) 反対討論 石坂 わたる (無所属) (審議結果 不採択)

《衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣あて》



中野区内で特殊詐欺被害1億円以上! 電話での「お金」の話は、詐欺を疑いましょう! 不審な電話は110番! 中野警察署03(5342)0110 野方警察署03(3386)0110